

接続料の算定等に関するワーキンググループ[°]

(第4回) 事業者ヒアリング ご説明資料

– NTT東西殿による卸検証結果について–

2026年1月27日

一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会

はじめに（光サービス卸に対する規律・検証の方向性）

昨年の第92回研究会で申し上げた通り、NTT東西殿による卸検証はガイドラインに基づく事後的、かつ自己検証という位置付けであり、NTT東西殿の説明を踏まえれば卸料金は独自の理論で設定されていると考えられます。適性な情報開示がなされなければ検証は非常に困難であり、総務省様や研究会による牽制効果も十分に働く構造は依然変わっておりません。

「適正な交渉を促進す透明性確保」が十分になされない中で接続料の上昇傾向が始まり、接続料相当額にするための応じた卸料金の低廉化という目的を達することができます現在に至っています。

事業者間協議には引き続き真摯に取り組んで参りますが、卸ルールの整備促進は市場競争整備の観点で重要であることからも、本ワーキンググループでの検証が適切になされるよう要望いたします。

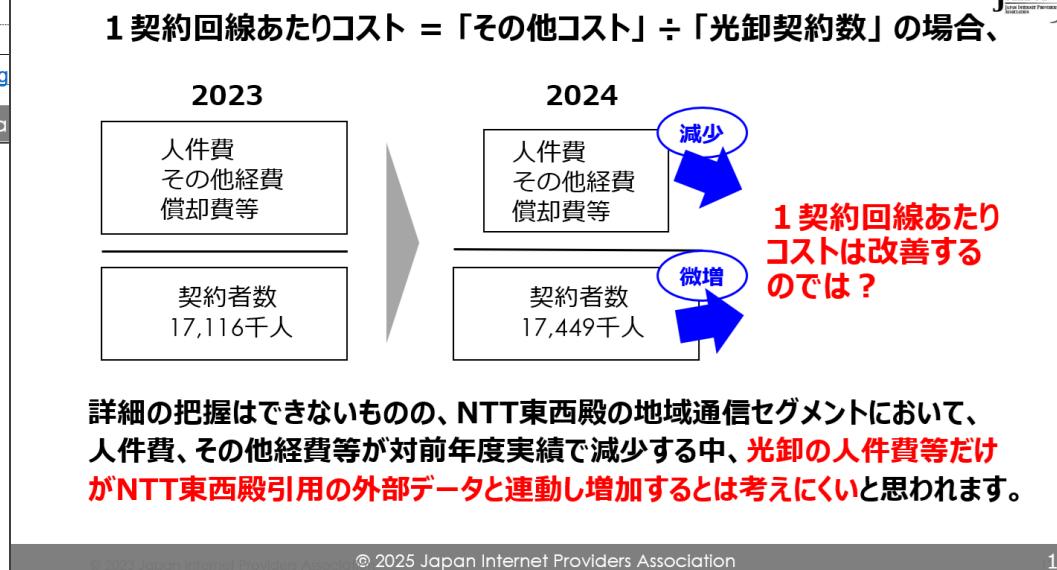
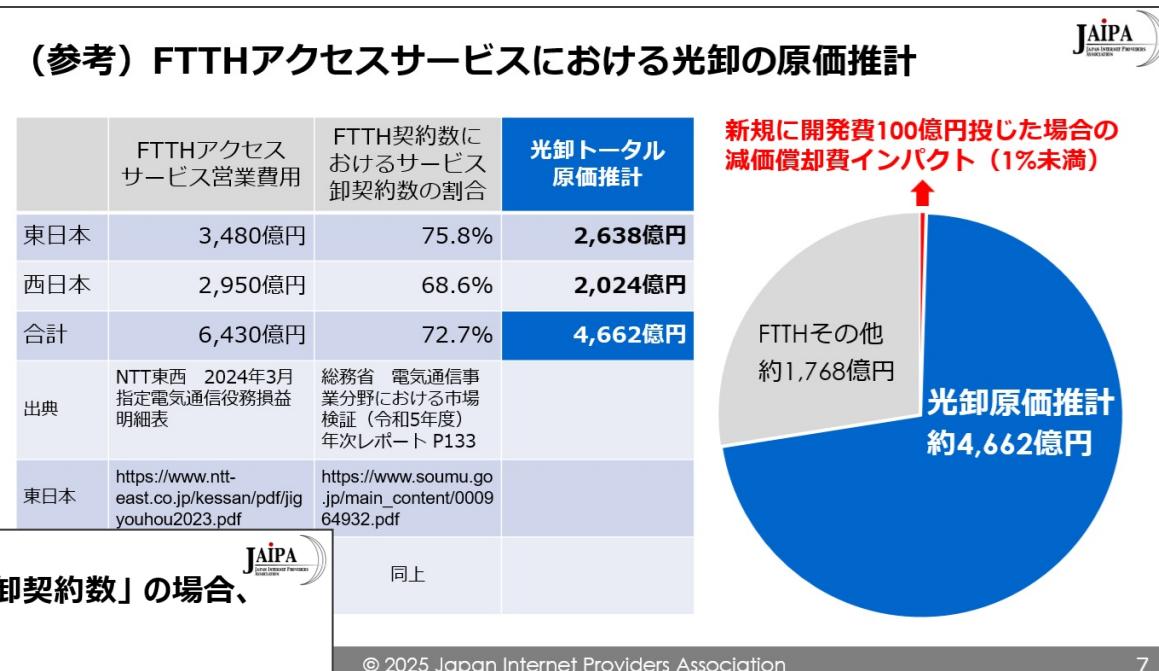
前回ご説明事項（接続料の算定等に関する研究会（第92回）JAIPA資料抜粋）

NTT殿 セグメント別損益における「地域通信事業セグメント損益」

(単位：十億円)

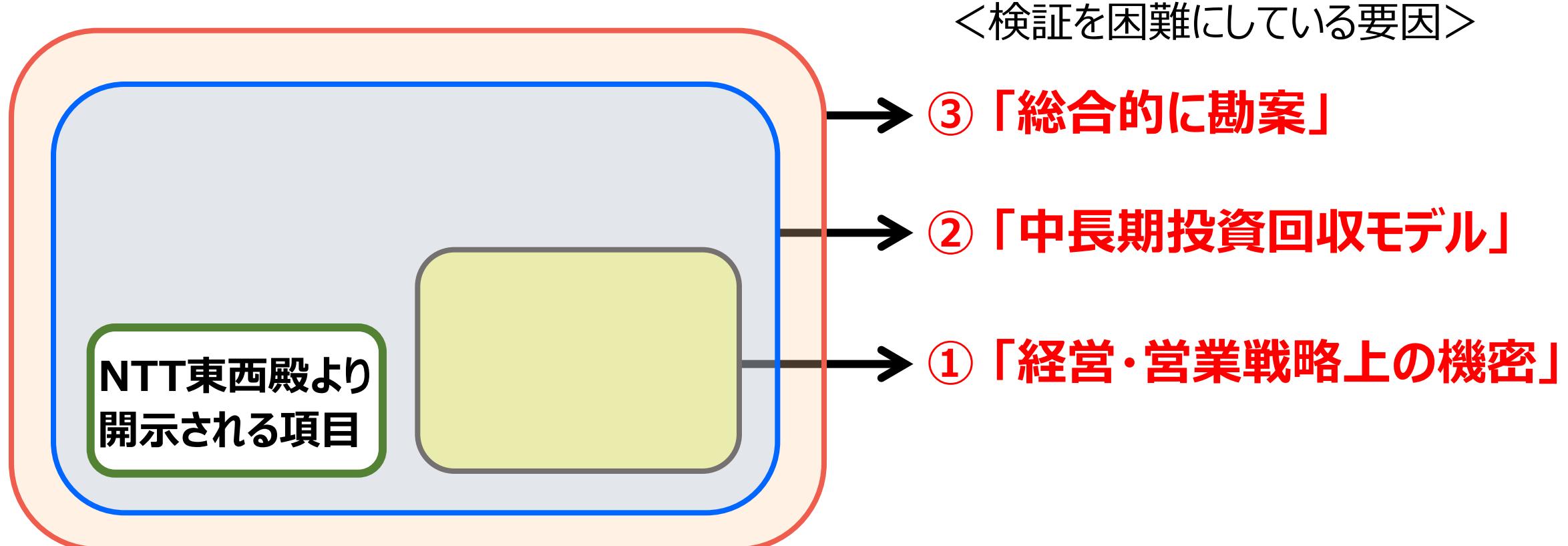
	2023 通期実績	2023 2Q実績	2024 2Q実績	増減	2024通期予想 【2024年5月】
地域通信事業セグメント					
営業収益	3,183.2	1,527.0	1,500.8	▲ 26.2	3,070.0
固定音声関連サービス収入	835.5	420.5	402.8	▲ 17.7	
IP系・パケット通信サービス収入	1,581.4	792.5	786.2	▲ 6.3	
通信端末機器販売収入	72.8	36.1	34.7	▲ 1.4	
システムインテグレーションサービス収入	221.2	87.4	90.3	2.9	
その他の営業収入	472.3	190.5	186.9	▲ 3.6	
営業費用	2,745.5	1,310.9	1,309.5	▲ 1.4	
人件費	636.3	320.8	318.3	▲ 2.5	
経費	1,491.8	720.6	709.7	▲ 10.9	
減価償却費	409.4	200.9	213.2	12.3	
減損損失	0.4	0.1	-	-	
固定資産除却費					
租税公課					
営業利益					

NTT殿 IR資料 (<https://g>) © 2023 Japan Internet Providers Association © 2025 Japa



光サービス卸料金に関する検証の困難性

NTT東西殿の開示範囲は限定的かつ一部にとどまっており、下記のような**検証を困難にする要因が存在**するため、未だ接続料相当額、その他コスト構造がつまびらかになっていないと認識しております。



① 「経営・営業戦略上の機密」に関して

卸料金の適正性検証が実質的な機能を失い、形骸化することのないよう、**コラボ事業者が理解可能な定量データ**をお示しいただきたいと思います。

「実数」が機密であれば、**接続料相当額・その他コスト（注文受付、契約管理、事業者サポート等）における主な費目の「構成比（%）」をご提示いただきたい。**構成比であれば具体的な販売戦略を秘匿しつつ、過度なマージン（利益）等の有無を検証可能と考えます。

費目別の「比率」の開示は他社の販売戦略を予見させるものではないと考えます。主な比率が過去と比べてどう変化したか、**推移を把握することで**、NTT東西殿の説明にある「システム改修」や「サポート」等に、**妥当なリソースが割かれているか検証する手段として有効**と考えます。

② 「中長期投資回収モデル」について

卸料金の適正性検証において中長期投資回収モデルが前提であれば、**開始時からの接続料低減の恩恵が卸先に十分に還元されてきたかの検証は不可欠**です。

接続料が上昇した直近でデータの開示を強調する一方で、それ以前の**長期にわたる接続料低減期に卸料金が同等に連動しなかった合理的な説明がなされておらず**、また「将来の需要を見越した投資」が、実際には卸先事業者の利益を圧迫する形で**「リスクの転嫁」になっていないかの検証も必要**です。

2023年の法令改正を理由に、それ以前のデータ開示を拒む合理的理由は統計的検証の観点からは存在しません。「制度が変わったから過去分は出さない」というのは、公共性の高い通信インフラを担う企業の姿勢として適切ではないと考えます。

物価高という「マイナス面」のみを強調するのではなく、過去の投資および運用の習熟によるコスト改善効果という「プラス面」のデータも等しく開示すべき

赤枠内構成員限り

①その他の検証(費用項目)

4

NTT東日本・西日本による自己評価の概要

①光サービス卸の運営に係るコスト

(1) 注文受付 (主にシステムコスト・人件費)

- 【定常業務】 卸先事業者より受注したサービスに関する注文内容確認、等
- 【個別対応等にて発生する業務】 注文内容の修正対応（卸先事業者へ個別連絡）等
- 【有事等の際ににおける対応】 卸先事業者のシステムトラブル発生時における、障害範囲の確認及び復旧対応

(2) 契約管理 (主にシステムコスト・人件費)

- 【定常業務】 契約情報の管理（契約者名、設置場所、連絡先、付加サービス、オーダ履歴等）等
- 【個別対応等にて発生する業務】 卸先事業者の契約情報の変更（契約者名、設置場所等）、契約書の標準化・契約変更等に伴う事業者個別の進捗管理・状況把握・報告、卸先事業者の異なるリモートワーク推進に向けた電子契約（クラウドサイン）の利用促進、各種問い合わせ対応等
- 【有事等の際ににおける対応】 自然災害発生時における減免対象ユーザ等の特定・管理または解除、等

(3) 料金請求 (主にシステムコスト・人件費)

- 【定常業務】 月次での卸先事業者毎の卸料金計算、請求書・請求内訳発行、収納管理、等
- 【個別対応等にて発生する業務】 未納・支払遅延の卸先事業者への対応（督促、分割等）
- 【有事等の際ににおける対応】 卸先事業者が被災した際の減免処理、新型コロナウイルス感染症拡大をはじめとした有事の際の支払期限延長等の対応、等

(4) 問合せ対応 (主に人件費)

- 【定常業務】 卸先事業者向けサポートセンターの運営（ポータルサイトの使い方、システムの設定・入力方法等）等
- 【個別対応等にて発生する業務】 卸先事業者からの依頼に基づくデータ抽出・提供、等
- 【有事等の際ににおける対応】 本人へのなりすましへの対処（お客様からの契約内容確認→当社（NTT東日本・西日本）フレッツ光への戻し対応）、新型コロナウイルス感染症拡大による卸先事業者の問い合わせへの対応

(5) 開発・企画 (主に人件費)

- 【定常業務】 新たなサービス卸の検討（フレッツ光クロス、卸先事業者の要望に応じたサービスメニュー、フレッツ光クロス集合住宅向けの提供開始、フレッツ光ライトプラスの提供終了に向けたマイグレーション施策の検討、NDA契約締結に向けた团体協議の実施等）等
- 【個別対応等にて発生する業務】 法令改正に伴う卸先事業者対応、等
- 【有事等の際ににおける対応】 自然災害発生時の罹災状況の管理・報告

②光サービス卸の卸先事業者の支援に係るコスト

(1) 卸先事業者向け支援 (主に人件費)

- 【定常業務】 面的な地場の卸先事業者のビジネス支援（トクスクリプト作成支援、販売促進チラシの雑形提供等）等
- 【有事等の際ににおける対応】 卸先事業者の不適切営業が発覚した場合のヒアリング・是正対応、等

(2) 奨励金 (光サービス・付加サービス)

- 光回線、及び付加サービスの新規販売、付加サービスとのセット販売、フレッツ光ライトプラスからの品目変更に対して奨励金を設定、等

(3) 割引 (工事費)

- 光サービスの移転工事費□ コロナ禍におけるリモートワーク推進に向けた集合住宅におけるVDSL・LAN配線方式から光配線方式への移行工事費□ 施策の継続（NTT東のみ）、フレッツ光クロスの初期工事費□ 施策の継続（NTT西のみ）、フレッツ光ライト・フレッツ光ライトプラスからの品目変更に対する移行工事費□ 施策の継続、光回線の申込キャンセル抑止に向けた新たな支援金の設定（NTT西のみ）等

NTT東西殿が列挙するシステム改修は、**NTT東西殿自身の運用効率化にも寄与**していると考えます。

物価高等のコスト面のみ強調した算定は適切でなく、累次のシステム改修によるデジタル化・自動化、運用効率化など、**投資によるコスト削減効果などプラスの側面も同時に開示すべき**と考えます。

③ 「総合的な勘案」について

NTT東西殿の言う「連動」は、NTT東西殿の任意のタイミングで行われる扱いになっています。卸先事業者が**「リスクとリターンの構造」がどのように卸料金の算定に反映されているかを把握できないと中長期的な事業計画を戦略的に立てることができません。**

接続料は毎年のコスト実績に基づき厳格に算定されるのに対し、**卸料金だけが「総合的な勘案」という不透明な裁量に委ねられている現状は公正競争の阻害**につながる懸念があり、恣意性の排除、透明性を向上が必要と考えます。

接続料の下げ幅より卸料金の原価が下回っており、その結果として両者の差額が拡大し、**累積でNTT東西殿の超過利潤となっている可能性を否定できない**と考えます。

卸料金検証の前提となる事項への確認事項

✓ 通信手段のバスケット内での公正競争について

FTTH、ワイヤレス固定（home 5G等）を含めたブロードバンド市場において、光卸が不当に高く設定されることで、卸先事業者からのNTT東西殿への料金収入が増加したり、NTTグループ内で他サービスが有利になるような「マージン・スクイーズ」が生じていないか、市場全体を俯瞰した価格の公平性を確認したいと存じます。

✓ 開通時期の長期化など地域間格差のは是正

山間部、離島等の特定地域においては新規開通期間の著しい長期化の声を聞いております。全国一律の保守運用コストを基に料金が算定されている以上、サービス格差は許容されず、迅速な是正と投資の可視化を要望します。

要望事項（まとめ）

今後の卸料金の検証において、以下を踏まえ実施されることを要望します。

- ① 「経営上・営業上の機密」に関し、卸料金を構成する接続料相当額およびその他コストに関する主要項目における構成比のご提示
- ② 「中長期投資回収モデル」に関し、過回収の有無を検証し得る過年度を含めた投資と回収の状況、および投資によるコスト削減効果のご提示
- ③ 「総合的な勘案」に関し、「リスクとリターンの構造」をどのように卸料金の算定に反映しているのかについてロジカルなご説明
- 通信手段におけるバスケット内での公正競争に関するご説明、および地域間格差の是正

特定卸役務に関する規律の運用状況

事業者間協議の状況

事業者間協議においてはNTT東西殿より卸料金に関するご説明、また開通工事その他コラボ事業者で生じる課題の解決に向けた協議を等を実施しております。当協会としては光コラボの利用者品質の向上、および事業運営の効率化に向け今後も真摯に協議を行って参りたいと考えております。

また、NTT東西殿よりコラボ事業者に対するアンケートについては、項目の事前確認および実施結果に関する報告を受けており、今後とも適宜共有いただいた上で課題検討に取り組んで参りたいと考えております。

光コラボ事業者・当協会としましては、今後のさらなる事業環境変化においても全国地域の利用者に寄り添い、地域活性化に向け魅力ある通信サービスおよびサポートを提供していく所存です。

今後も重要な事業パートナーであるNTT東西殿と共に、変化に適応し事業機会の拡大、光コラボサービスの拡大に向け取り組んで参ります。

市場および事業者の健全な発展に向け、適切な検証が進められるようお願い申し上げます。

以 上

